

令和2年12月9日

被保険者各位

田辺三菱製薬健康保険組合

### 給付金支給決定通知書の送付開始について

題記の件、健康保険組合からの給付金については、現在「KOSMO Communication Web（医療費等照会システム）」にて閲覧いただいております。先般、近畿厚生局からの監査を受け、「給付に係る支給決定は健康保険法施行規則第112条に基づき通知すること」との指摘を受けました。このため、令和2年12月給付分より、対象者に「給付金決定通知書」の送付を開始します。

### 記

#### ■対象者

健康保険組合から以下の給付金が発生する方（被保険者、被扶養者）

#### <申請に基づく給付>

傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、療養費（立替払、はりきゅう・マッサージ、海外療養費、治療用装具、小児用治療眼鏡等）、埋葬料

#### <申請が不要な給付>

（合算）高額療養費、一部負担還元金、出産育児一時金（直接支払制度利用）

各種付加金（家族療養費、合算高額療養費、（家族）訪問看護療養費、傷病手当金、出産手当金）

医療費情報については従来どおり「KOSMO Communication Web」にて閲覧いただきます。  
医療費の更新のみで、給付金が発生しない方には通知書の発送はおこなわれません。

#### ■発送時期、発送先

支給が発生した世帯の被保険者のご自宅に、当月中旬頃に送付  
なお、支給方法は当月給与となります（退職者は個人口座）。

\*12月分については封書にて、令和3年1月分より圧着ハガキでの通知となる予定です。

#### ■KOSMO Communication Web（医療費等照会システム）について

通常医療費情報については、従来どおり「KOSMO Communication Web」の医療費照会にてご確認ください。

<https://kosmoweb.jp/>よりログインしてください。

\*未ログインの方に近日中に再度ID, PWの通知を予定しております。詳細が決定しましたら社内文書にてご案内いたします。

|      |              |  |
|------|--------------|--|
| 問合せ先 | 田辺三菱製薬健康保険組合 | mtpc-ho-tanabe-kenpo-ml@ml.mt-pharma.co.jp |
|------|--------------|--|